

さいたま市告示第 1 4 7 5 号

さいたま市みどりの条例（平成 1 3 年 5 月 1 日条例第 2 4 8 号）第 6 条の規定に基づき、保存緑地として次のとおり指定する。

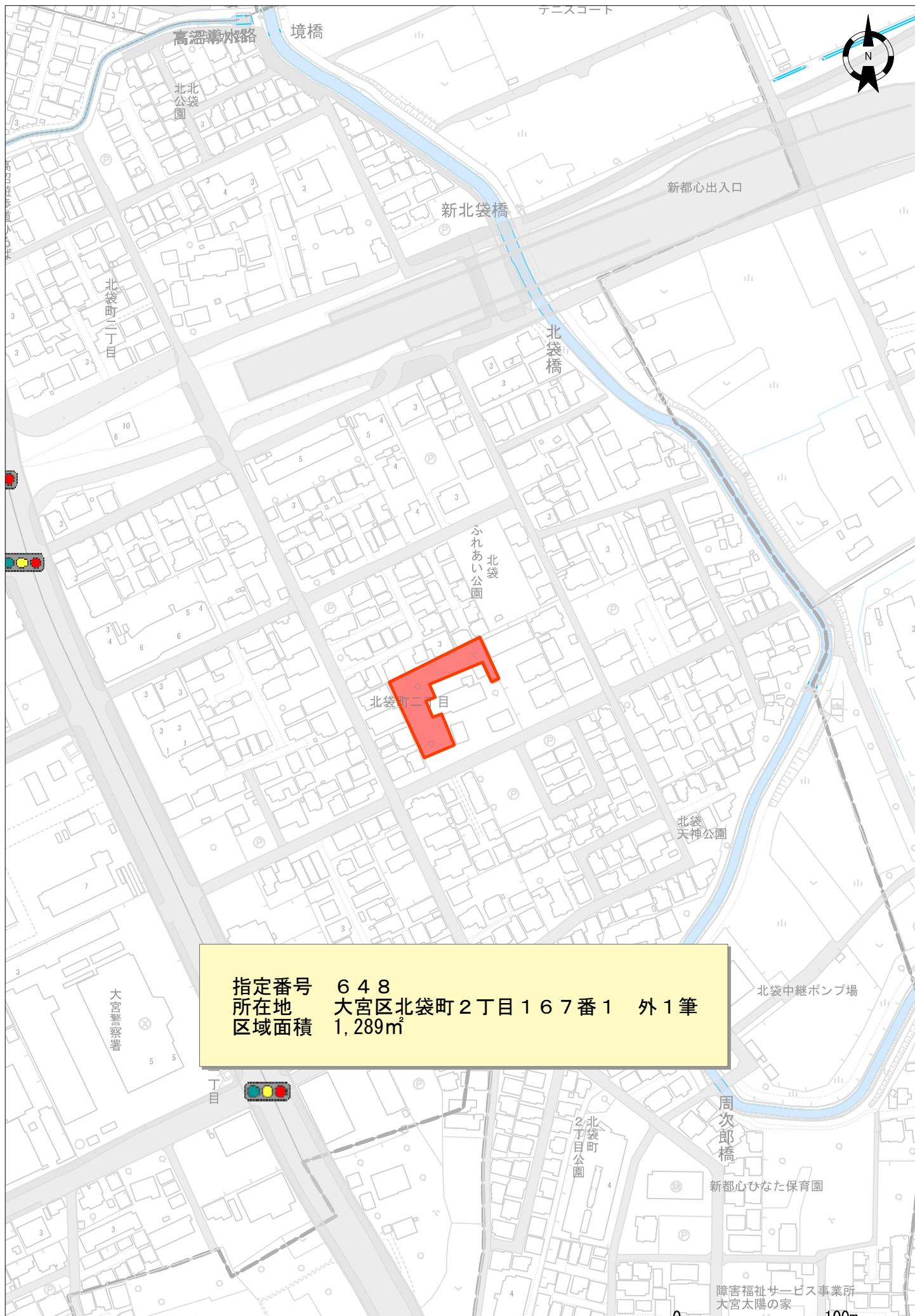
令和 7 年 9 月 1 7 日

さいたま市長 清水 勇人

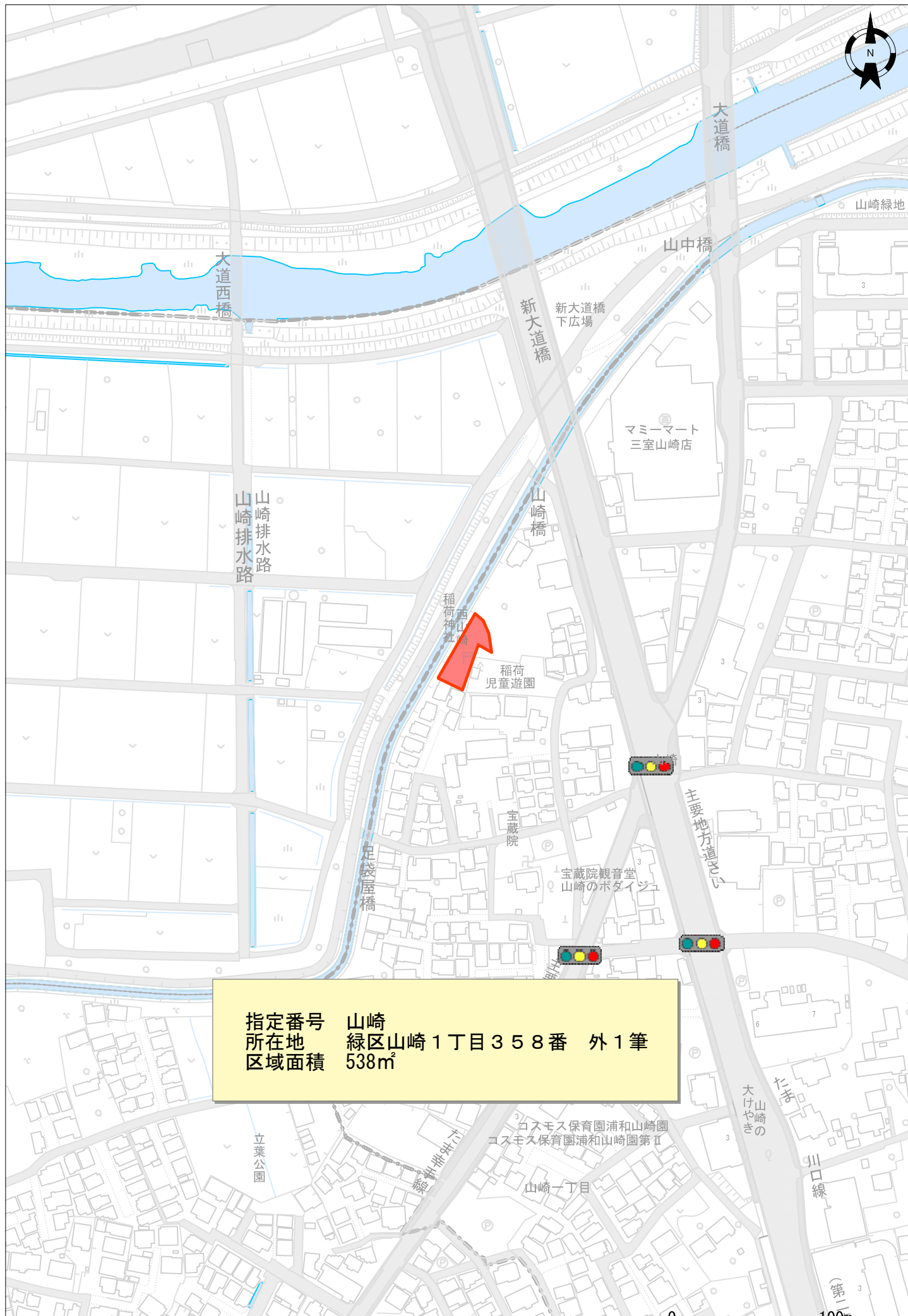
- 1 名 称 保存緑地
- 2 指定年月日 令和 7 年 1 0 月 1 日
- 3 指 定 期 間 令和 7 年 1 0 月 1 日から令和 1 2 年 9 月 3 0 日まで
- 4 指定番号、所在地、指定面積、区域面積、図面
別添のとおり

さいたま市保存緑地指定(更新)地区一覧(令和7年10月1日指定)

	指定番号	所在地	指定面積(㎡)	区域面積(㎡)
1	648	大宮区北袋町2丁目167番1	459.00	1,289.00
		大宮区北袋町2丁目171番の一部	830.00	
2	山崎	緑区山崎1丁目358番	406.00	538.00
		緑区山崎1丁目359番	132.00	



指定番号 648
所在地 大宮区北袋町2丁目167番1 外1筆
区域面積 1,289㎡



指定番号 山崎
所在地 緑区山崎1丁目358番 外1筆
区域面積 538m²